

令和8年第3回（6月）みなかみ町議会定例会会議録第3号

令和8年6月12日（金曜日）

議事日程 第3号

令和8年6月12日（金曜日）午前9時開議

- 日程第 1 陳情第 1号 新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情
- 陳情第 2号 mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書
- 日程第 2 議案第65号 令和8年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 3 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 4 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1 番 河 合 史 将 君
 3 番 石 坂 欣 也 君
 5 番 茂 木 法 志 君
 7 番 鈴 木 美 香 君
 9 番 高 橋 視 朗 君
 11 番 森 健 治 君
 13 番 高 橋 市 郎 君

2 番 江 口 樹 君
 4 番 牧 田 直 己 君
 6 番 星 野 宗 央 君
 8 番 阿 部 清 君
 10 番 高 橋 久美子 君
 12 番 石 坂 武 君
 14 番 小 林 洋 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 大久保 利 男 書 記 林 佳代子
 書記 原 澤 達 也

説明のため出席した者

町 長	阿 部 賢 一 君	副 町 長	茂 木 直 人 君
教 育 長	田 村 義 和 君	総 務 課 長	鈴 木 伸 史 君
財 政 課 長	中 西 紀 子 君	企 画 課 長	小 池 俊 弘 君
会 計 課 長	竹 内 理 恵 君	税 務 課 長	中 澤 聡 君
住 民 課 長	栗 原 和 子 君	健康推進課長	泉 経 征 君
介護福祉課長	高 橋 輝 君	子育て支援課長	増 田 宗 昭 君
上下水道課長	小 林 勲 君	農 林 課 長	田 村 覚 生 君
観光商工課長	本 間 泉 君	地域整備課長	湯 本 昌 宏 君
学校教育課長	吉 田 武 春 君	生涯学習課長	大 塚 裕 君

開 会

議 長（小林 洋君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（小林 洋君） これより本日の会議を開きます。

なお、上着につきましては自由に着脱していただいて結構ですが、発言のときは着用するようにお願いいたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第2 陳情第1号 新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

陳情第2号 mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書

議 長（小林 洋君） 日程第1、陳情第1号、新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情及び陳情第2号、mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書の2件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長阿部清君。

（総務文教厚生常任委員長 阿部 清君登壇）

総務文教厚生常任委員長（阿部 清君） それでは、総務文教厚生常任委員会に付託されました陳情第1号及び陳情第2号について、一括してご報告申し上げます。

まず、陳情第1号、新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、担当課からの説明の後、直ちに質疑に入りました。

委員からは、庁舎内の調査アンケートを課長、管理職にされたということで、それ以下の職員に対しての勧誘の可能性はないということでもいいのかの問いに、5月20日に課長を通じて確認させていただき、職場の全員がそういったものがないと認識しているとの回答でありました。

続いて、各委員から意見を伺ったところ、前回同様、課長のほうで調査確認し、そのよ

うな実態はないということであり、不採択。しっかりとしたアンケート調査の結果、町のこういったものに基づく基準が設けられているので、不採択で。この内容がみなかみ町にない困るかのような陳情のつくりなので、不採択で。この町に実態がないということと、職員が公平に見ていることなので、不採択で。実態がないといった中で、これをどのようというの、今の段階で変えるべきではないと思うので、不採択で。勧誘実態がないことが確認されている、再発防止はないという観点から不採択で。

以上の意見であり、不採択の意見より原案に戻り、本陳情の採択に対する討論はなく、採決の結果、陳情第1号、新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情は、賛成少数により不採択すべきものと決定されました。

続きまして、陳情第2号、mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず初めに、担当課からの説明の後、直ちに質疑に入りました。

委員からは、新型コロナワクチンは現在B類疾病の位置づけ、それで間違いないか、そのB類の内容についての説明をの問いには、B類疾病の方は、高齢者インフルエンザ、高齢者コロナウイルス、高齢者帯状疱疹などの回答でありました。陳情趣旨で、心筋炎をはじめ、コロナワクチン接種後に発症したと医学学会で報告されている。こういった実態の把握、町において起きているのかの問いには、町では健康被害があったというような報告は受けていないとの回答であった。mRNAワクチン（レプリコンワクチン）と書いてあるが、集団接種が始まった頃のワクチンとは別物かの問いには、ファイザー、モデルナは全部mRNAワクチンとの回答であった。陳情人の群馬県有志の会は、ふだんどのような活動をされているかの問いには、調べてみたが、詳しいことは分からないとの回答でありました。

以上で質疑を終結し、各委員から意見を伺ったところ、ワクチンの選択は自由であり、行政で決めるものではないと思うので、不採択で。私たち医療の専門家でもありませんし、ここで審議することでもないということと、選択の自由ということで、不採択。必要性があるかないかで打つ、やはり打ちたいという方もいるので、わざわざ中止を求めなくてもいいので、不採択。行政では判断できないということと個人の判断ということで、不採択。ワクチン接種においては強制ではなく、希望される方もいるので、不採択。季節性インフルエンザ同様のB類の定期接種に位置づけられており、強制されているものではないため、不採択で。

以上の意見であり、不採択の意見より原案に戻り、本陳情書の採択に対する討論はなく、採決の結果、陳情第2号、mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書は、賛成少数により不採択すべきものと決定されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（小林 洋君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第1号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて陳情第1号の質疑を終結いたします。

次に、陳情第2号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて陳情第2号の質疑を終結いたします。

議長(小林 洋君) これより、陳情第1号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は不採択とすべきものであります。

よって、原案に戻り採択について賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて陳情第1号の討論を終結いたします。

陳情第1号、新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情を起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は不採択とすべきものであります。

よって、原案に戻り採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(小林 洋君) 起立少数であります。

よって、陳情第1号、新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情は不採択とすることに決定いたしました。

議長(小林 洋君) これより、陳情第2号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は不採択とすべきものであります。

よって、原案に戻り採択について賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて陳情第2号の討論を終結いたします。

陳情第2号、mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書を起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は不採択とすべきものであります。

よって、原案に戻り採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(小林 洋君) 起立少数であります。

よって、陳情第2号、mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書は、不採択とすることに決定されました。

日程第2 議案第65号 令和8年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について

議長（小林 洋君） 日程第2、議案第65号、令和8年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案につきましては、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第65号について質疑はありませんか。

12番石坂武君。

12番（石坂 武君） 予算書の7ページと9ページです。

補正1号でありながら、7ページの財政管理費、交通政策費、環境対策費において、補正前、すなわち当初予算に対して、補正額の比率がそれぞれ約29%、31%、44%と大変高い数値、額になっています。当初予算の総額を調整、圧縮し、補正で計画数値、金額に持っていく手法に見えなくもありません。その点の説明と、9ページ、保健体育総務費においては、補正額の比率が当初予算額に対し120%、倍以上となっているわけですが、この部分については別の理由があると思いますが、その点について説明をお願いします。

議長（小林 洋君） 財政課長。

（財政課長 中西紀子君登壇）

財政課長（中西紀子君） 石坂議員のご質問にお答えいたします。

6月の補正予算につきましては、当初予算の編成直後でございますので、基本的には緊急性と重要性の高いものに限って予算措置をしております。今回、このように複数の事業で多額の補正予算が計上され、なぜまた補正をと思われるのも、ごもつものことかと思えます。

石坂武議員からご指摘いただいたようなことは決してありませんで、いずれの事業につきましても、当初予算編成後に生じた事情や緊急性に対応するために、どうしてもこの時期に予算措置が必要となったものでございます。補正しなければならない理由につきましてはそれぞれでございまして、説明不十分な部分もあったかとございますので、詳細につきましては、担当課のほうから説明をさせていただきたいと思えます。

説明の順番は、そうすれば最初に、補正予算書のほうに記載されている順番でよろしいでしょうか。

そうすれば、減債基金の部分になります。7ページになりますが。7ページの減債基金のところにつきましては、ホッケー場の整備事業に係るものになります。減債基金につきましては、地方債などの長期借入金を償還するために積立てをしている基金でございます。県の補助金を受ける条件が、起債の償還金相当額を減債基金に積み立てることとされておりますので、一旦減債基金を積立てを行う必要がございます。予算書上では、そのような表記になっております。

次を、つながりで地域公共交通のほうで。

議長（小林 洋君） 企画課長。

（企画課長 小池俊弘君登壇）

企画課長（小池俊弘君） 交通政策費の関係に関しまして、報告させていただきます。

交通政策費に関しましては、地域公共交通計画策定に当たるための調査の業務委託料ということで計上させてもらっています。

当初予算では、補助事業の情報が全くない中で、最低限の夜間タクシーの実証実験を行おうということで計画しておりましたが、令和8年2月27日になりまして、国のほうから新たな補助事業のリリースがありました。これを受けまして、3月4日にタクシー事業者との打合せを行って、3月9日に関東運輸局と詳細についての事業相談を行ったところでございます。それで、3月25日が事前協議の提出、4月27日が採択ということでございまして、当初予算の段階ではまだ状況が全く分からない状況でありました。ですので、今回の補正として計上させていただいております。

以上です。

議長（小林 洋君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 大塚 裕君登壇）

生涯学習課長（大塚 裕君） ただいまの質問にお答えいたします。

8年度当初予算におきましては、人工芝改修工事費のおよそ4割を計上しておりますが、今回の補正におきまして、残り6割分を計上してございます。これは、町の当初予算成立後に県の補助金の内示を受けましたが、その交付要件が8年度の単年度事業のみ補助対象となっておるため、工事費全額を計上する必要性が生じたためでございます。

説明は以上となります。

議長（小林 洋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 本間 泉君登壇）

観光商工課長（本間 泉君） 続きまして、かわまちづくり事業でございます。

こちらのほうは、令和7年度で休憩施設本体工事に着手をさせていただいております。ですが、工期が延長となりまして、その分、後の工事でありますこちらの工事のほうへも影響してしまったものでございます。今回、当初予算のほうには要求ができずにおりました。本年度中に休憩施設をオープンさせたいために、急ぎで補正のほうをお願いしているものでございます。よろしくお願いいたします。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

石坂武君。

12番（石坂 武君） そうすると、国・県の予算措置決定の時期により補正せざるを得なかったということで理解をするわけですが、だとするならば、事前連合審査会のときには分かっていたはずですので、その旨の説明があってもよかったのではないかと思います。けれども、その点はどうですか。

議長（小林 洋君） 財政課長。

（財政課長 中西紀子君登壇）

財政課長（中西紀子君） 石坂議員のご質問にお答えをさせていただきます。

連合審査の時点で分かっているものがあれば、説明をさせていただくのがよかったかと思うんですが、その時点で不明な点もあった事業もあるかと思いますので、その点については、それぞれの課でまた説明させていただきたいと思います。

議長（小林 洋君） 企画課長。

（企画課長 小池俊弘君登壇）

企画課長（小池俊弘君） 交通政策に関しましては先ほど申し上げましたとおりで、3月9日になって運輸局との事前相談ができて、事業内容がはっきりしたということでございまして、連合審査のときには、まだ補助対象になるかどうか分からない状態でしたので、報告ができませんでした。

以上です。

議長（小林 洋君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 大塚 裕君登壇）

生涯学習課長（大塚 裕君） 質問にお答えいたします。

県の補助金につきましても、先ほど説明させていただいたのと同様に、3月23日に内示を受けたものになりますので、説明できなかったことに関しましては申し訳ございません。以後、事前に分かるものがあれば説明するように心がけたいとは考えております。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

石坂武君。

12番（石坂 武君） 特に7ページの交通政策費においては、前年度も実施している部分もあると思うわけですが、その点から、当初において正確な金額で予算計上できたと思うんですが、できなかったというよりは、先ほどの回答のとおり国等の予算措置の時期の問題ということでよろしいのでしょうか。

議長（小林 洋君） 企画課長。

（企画課長 小池俊弘君登壇）

企画課長（小池俊弘君） お答えいたします。

申し上げたとおりでございますが、当初予算の段階では、本当に補助事業の内容は全く何も出ておりませんでして、ちょっとお話の中で言われたのは、やっぱり衆議院解散の影響でこの公表が遅れたということで、全く我々にも情報がない状態でした。ですので、前年度からの中では本当に最小限で、とにかくできる範囲ということだったんですが、有利な補助事業が、手厚い補助制度が公表されたために、しっかりとした調査を行って、ちゃんとした計画をつくりたいということで、補正をさせていただきました。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

7番鈴木君。

7番（鈴木美香君） 補正ということで、7ページ交通政策費の関連で伺います。

この項目、交通政策費、地方公共交通会議ということで、今回の補正で総額4,321

万9,000円となります。実証実験と宿泊施設における共同送迎の実証とか、上毛高原駅における夜間のタクシー運行実施、町内の人流等調査の実施ということで、先日の全協で提示された資料に記載があるわけですが、昨年も実施している内容もあり、今回、今年度実施する回数、実施する期間、実施時期及び各々の予算額を含めて、詳細説明をお願いします。

議長（小林 洋君） 企画課長。

（企画課長 小池俊弘君登壇）

企画課長（小池俊弘君） お答えいたします。

夜間タクシーの実証実験につきましては、当初20日程度で夜間実施できる範囲だとすることで、20日程度を予定しておりました。今回、補助事業の中で通りました申請の内容が、トータルで約40日間ぐらい、8月・10月・1月とかの木金土とかの週末等を活用した時期ごとの動向が分かるようにということで、日数を増やしております。時間的には、今のところの計画では、9時から10時半頃までを待機してということで、やる予定になっております。

それが事業費的には373万円となっております。人流データの調査につきましては、これは内容的にはGPSの人流データというものを約2か月分購入するような形になりまして、このデータを基に来訪者の分析、移動傾向の分析、滞在の分析、それから回遊周遊分析、それから通行量の分析とか、それから属性として性別、年齢、交通手段などが、この調査で分かることになります。それを行いますと、この交通計画そのものにも当然大きな価値があるんですが、そのほかのいろんな面でもこのデータは非常に役に立つものだというふうに考えております。

今回の補正の内容につきましては、以上でございます。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

7番鈴木君。

7番（鈴木美香君） 詳細なデータが取れるということで期待しております。

結果の公表というのは、どのようになっておりますでしょうか。また、昨年度行われたヒアリングやアンケートの結果の公表は行われているのか、しているとすれば、どこで見られるのか伺います。

議長（小林 洋君） 企画課長。

（企画課長 小池俊弘君登壇）

企画課長（小池俊弘君） お答えします。

まだ現状、交通計画が、最終的に仕上がっていない案の段階でございまして、この委員会の中ではデータを皆さんに見ていただいた中で、今回の案がいかにかということと、今年度も、これらの調査を踏まえたものをさらに計画に上乘せして見てもらうことになっております。そこら辺の結果が交通計画としてできた段階では、ここら辺のデータも、どういう形になるかは別としても、お知らせできるようにしたいと思います。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

7番鈴木君。

7 番（鈴木美香君） 頂いた資料だと、成果品作成というのが12月に予定となっています。しっかりとデータをつくっていただいたものを私たち見させていただくことになるかと思いますが、その結果というのを、ちょっと先ほどもご答弁いただいたんですが、どのように活用、生かしていくのか改めてお伺いします。

議長（小林 洋君） 企画課長。

（企画課長 小池俊弘君登壇）

企画課長（小池俊弘君） お答えいたします。

現在の調査は基本的には交通計画、基本的な計画をつくるためのものなんですけど、この基本的なベースの計画のほかにも、具体的な運行の検討等も併せて今、行っているところでございます。そこにも非常に活躍しますし、特に人流データに関しましては、観光的な面であるとか、我々が企画課で取り組んでいるUDCにおける上毛高原駅前の周辺の今後の活用とか、そういったところにも非常に生かしていけるものというふうに考えております。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

4 番牧田君。

4 番（牧田直己君） 7ページです。

環境政策費ということで、かわまちづくり事業に1,700万ついております。先ほど観光商工課長からの説明と重なるところあるんですけども、私の認識では、令和7年度には水遊び場含めてリニューアルオープンできると記憶しておりました。現状、1年以上たってもオープンに向けた動きが見えてきておりません。この1,700万円をつけて工事は何をどこまで行われるのか、またオープンはいつ頃を予定されているのか、そのあたりを聞かせてください。

議長（小林 洋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 本間 泉君登壇）

観光商工課長（本間 泉君） ただいまのご質問でございます。

まずもって、工事のほうが遅れておりますことは大変申し訳なく思っております。

令和7年度の休憩施設工事につきましては、建築確認申請の段階におきまして、許可をいただくのに想定以上に時間がかかりましたことから、まずスタートが遅れました。そこから順次、冬季間の工事でも若干遅れを取ったということで、7年度中にカフェを完成させるところでございましたが、大変遅れておりまして申し訳ございません。

それで、今回の1,700万の内容につきましては、休憩施設の最終工事といたしまして、さきの議会全員協議会のほうでも今後の事業予定ということでご説明をさせていただきましたが、休憩施設の主に外構工事ということで、排水の整備工事と、それから最後のデッキの建築工事になります。これをもって完成ということを目指しております。

オープンにつきましては、このデッキ工事が完成したところということで、今回補正をお認めいただいた後に契約等で工事を始めますので、夏休みには間に合わないような状況になりまして、何とか秋の紅葉シーズンには間に合わせたいと頑張っているところでござ

います。

以上でございます。

議長（小林 洋君） 牧田君。

4 番（牧田直己君） では、秋までにカフェを運営する事業者を含めて、そこまで決めてオープンさせるということでしょうか。

議長（小林 洋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 本間 泉君登壇）

観光商工課長（本間 泉君） ただいまのご質問でございます。

そのように考えておりました、工事の進捗と同時進行で、そのあたりをまずは協議会のほうにかけさせていただきながら、関係者の皆様とご協議をいただいて、管理される方について、公募ですとか、そういったことで考えていきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） ほかに。

13番高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） 10款教育費について、少しお聞きをしたいと思うんですけども、保健体育費の部活動の地域展開推進事業について、これはもう既に何年か前から文科省の方針によって、中学校の部活動のいわゆる地域移行ということという解釈でよろしいかと思うんですけども、それについて、今まで当然、学校の中での先生と生徒、またPTA等との話し合いがあって、そういうことの中から、当初予算でなく、いろいろなことが整ってこういうことが出てきたのかなというふうに私は理解するんですけども、どういう形で地域展開にするのか。学校の顧問との、いわゆる地域の人たちの指導員との関わり合いをどういうふうに構築するのか。

最終的には、文科省の言うのは地域展開ということで、全て地域の中で、いわゆるいろいろなスポーツなり文化活動なりの、子供たちのそういう活動をやっていこうというのが文科省の考え方なのかなという、そんな知識しか私はないんですけども、非常に、スポーツひとつを取っても、このような山間地において、いわゆるスポーツクラブであるとか、そういうものの少ない地域において、そういうことがスムーズにいくのか。まずはそういう点について、保護者なり子供たちは、大きな不安を抱いているのが現実かなというふうに思います。

一番端的な、現状の中でも進められているのは、水泳部、いわゆる水泳をしたい子は、中学校にはプールもないけれども、この地域にも水泳のスポーツクラブがある。そこに通っていてという話は聞きますけれども、ほかのスポーツにおいても前橋までスポーツクラブに通っているという事例もあると思うんですけども、そういう中で今後、現状のこの予算から始まるかなと思うんですけども、どのように展開を始め、最終的にどのような形になるのか、その辺について詳細な説明がいただけるとありがたいと思うんですけども。

議長（小林 洋君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） それでは、部活動の地域展開のみなかみ町の方針を問われたかなというふう

に思いますので、私のほうでお答えさせていただきたいと思います。

国のほうの方針が、子供たちの少子化に伴って、スポーツや文化活動を地域で活動保障するよにということで、学校の教員でなくて、だんだん地域のほうに移行していくというのが展開ということでございますけれども、国のほうも、地域によってその受皿の状況は全然違うというのは承知されていて、地域の実態に合っということで進めているわけですが、少なくとも国の方針で言いますと、令和13年度までに休日の部活動は全部地域でできるようにという目標を立てています。

みなかみ町においては、現在は休日の部活動をなるべく教員でなくて地域の方にご指導いただきたいということなんですけれども、その団体としての受皿はないので、数年前から行っています部活動指導員というのは、教員がやっている顧問と同じような立場で単独で指導できると、町で雇って、国の補助などを受けて報酬を支払ってお願いしているものがございます。実際のところ、なかなか休日でもその部活動指導員の方のみで指導できなく、生徒指導の問題だとかいろいろあるものですから、結局、教員も一緒にやってしまうような状況が多々見られたわけですが、それですと、教員の働き方改革のためにはなりませんので、少なくとも部活動指導員が休日の部活動を単独で指導できるのをどんどん拡充していこうというのが、今、町の方針でございます。

ですから、今年度については8名、8部活がもう部活動指導員を配置して、それをなるべく全部の部活動に配置できるようにということで今進めているわけですが、今年度は、年間で休日9日間は部活動指導員だけで単独でできるようにしようということをやっています。

ですので、部活動指導員というのは、部活動の延長で、顧問が関わらなくても済むというのですけれども、国が最終的に目指しているのは、そうでなくて地域のクラブチームだとかスポーツ団体だとか、そういうところがそういう受皿になるというのを目指しているもので、まだそこに行く前段階ということで、町としては、休日もそういう地域の団体の方をお願いできるような形をなるべく早くに導入していきたいというふうに考えているところであります。まずは休日、部活動指導員で対応できる日を増やしていこうということで、進めているというような状況でございます。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） 受け取り方は様々だと思うんですが、いわゆる教員の働き方改革が一般的に、それが前面に出ちゃっているような感覚、受け取り方、そういうのが非常に大きいというのが私の感覚、いろいろな子供を持つ親たちからの話を聞く段階でですが、そういった中で、いわゆる指導してくれる部活動の顧問になっても、技術的なことの、これは部活動主導で人事異動はしないんで、あくまでも教科の中での人事異動、そして部活動に対しては先生を、そういった技術の知識のある人はそういうところに配置されるんでしょうけれども、そうでない部活動、技術指導がなかなかできる先生がいないのは、素人であれ部活動の顧問として配置をするというのが今の現状だと思うんですが、

そういう中で保護者が、これ現実ある話なんですけれども、あった話、過去の話ですか

ら、これから先ないことがいいんですけれども、いわゆる部活動の指導員として社会人が入る。そして今、教育長のおっしゃるとおり、できるならば土日に関しては顧問の先生がいなくも、部活動の活動ができるような体制を考えているということだというふうに私、今捉えたんですけれども、そういう中で、いわゆる技術指導する指導員と顧問の先生との関わり合い。ある事例として、こういうことを聞いたんですけれども、実際問題ある話なんですけれども、部活動の指導員として外部指導、これは前からある話で、今はもう8名いらっしゃるという話で、やはり勝ちたいという、自分が教えた子供たちがいい成績を上げたいというふうに熱く指導する方々があるという事例があったんですよ。そういう中で、子供に対していわゆる強い指導が行われて、子供がそれなりにプレッシャーを感じたという中で、顧問の先生に相談をした。そうしたら顧問の先生が、直接コーチに話しなさいということだと。しかしながらそれを、親を通してでしょうけれども、考えたそうです。そうしたら親は、そういうことを直接言うことによって、またその子供に対する接し方が変わっては困るという遠慮があると、そういう事例があるんですよ。あった、聞いたんですよ。そういう話を。

本来なら顧問の先生が、きちんとそういうことに対しては対応すべきだというふうに親も言っているし、私もそう思うんです。しかしながら、そういうことのできない現状があるということに対して、教育長はどういうふうに、これから、そういう問題に対しては対応しようというふうに思われますか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 今、外部指導者という話がありましたけれども、先ほど私のほうで話した部活動指導員というのは、外部指導者とは違います。外部指導者というのは、結局町で雇っているわけではないので、部活動ごとに学校のほうで顧問と一緒に指導して、技術指導とかをボランティアに近い形でやっていただいているのを外部指導者といいます。

それから部活動指導員というのは、ちゃんと地方公務員の特別職として、守秘義務があったりとか、ちゃんと研修も受けていただいて、やっているということですので、単独でしたとしても、この前も部活動指導員の研修会やりましたけれども、その辺のハラスメントとか、そういう内容も、ちゃんと指導を教育委員会のほうでさせていただいて、そういうことのないようにお願いをしているところです。

また、今言った外部指導者というのは、いつも顧問と一緒に指導されている方ですので、それは当然一緒に関わっているわけですので、その場で適切な指導をしていただくというふうにお願いしています。

ですから、過去にそういうことがあったのは大変遺憾に思いますけれども、生徒指導面ではやはり教員のほうが、よりいろんなことが分かっていますので、それは外部指導者でも、生徒とも保護者とも連携を取って、ちゃんと学校のほうで対応する必要があるなというふうに思いますので、そういうことのないようにこれからも指導はしてまいりたいというふうに思います。

議長（小林 洋君） ほかに。

高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） もう一点なんですけれども、これから部活動を進めるに当たって、いわゆる中学校が統合した一つの目的の中に、多様な部活動が編成できる学校規模をつくるんだということがあったわけです。よく、新治中学校、水上中学校、月夜野中学校、それぞれ単独だと、子供たちがやりたいスポーツの部活動がないから、できることなら統合すると、そういう部活動の数が増えてということがあるということだと思うんですけれども、現状の中で、部活がない種目もみなかみ中学校にもあろうかなというふうに思うわけなんですけれども、そういうときに、いわゆる部活動のないスポーツを目指す子供たちが、学校外のスポーツクラブに通ってスポーツを学ぶ、そういう子供たちに対する、いわゆる大会出場、中体連出場の待遇。また以前は、部活動に籍を置くことが必要というような学校の指導の中で、いわゆる幽霊部員、こういう言い方悪いとは思いますが、幽霊部員になるのを覚悟でスポーツクラブに通いつつ、中学校の部活動にも所属し、しかしながら中学校の部活動には出席はほとんどできない、そちらを主にする。そういう子供たちへの扱いという言い方はよくないのかな、処遇というか、に対しても配慮が必要かなというふうに思うんですけれども、その点はいかがですか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 実際に中学校のほうでも、外のクラブチームに入っているお子さんもいます。ですので、それは学校のほうも、そのお子さんや保護者の考えに配慮して、それを強制的にやめさせるとかそういうことはなくて、認めて、やっております。学校のほうの中では、それが毎日ではなかったりとかすることがありますので、学校にある部活動のほうにもどこかに籍を置くということを勧めていると。それも強制的ではありませんけれども。

ですので、学校以外のクラブチームだとか、そういうところでの活動は、学校でも認めて、推奨しているというわけではありませんけれども、認めて、その活動がちゃんとできるように支援をしているというような状況です。

ですから、今後、部活動の地域展開ということになると、みんなが今度はクラブチームに行くというような、受皿があればの問題ですけれども、そういうことにはなっていくので、そういうところは学校のほうもサポートできるところはサポートしているというような考えで進めております。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

10番高橋久美子君。

10番（高橋久美子君） 9ページなんですけれども、道路維持費のところ、この件につきましての工事期間と、あと工事の詳細の内容をお願いします。

それと、先ほど7ページで、交通政策費のところ、夜のタクシーの期間の試運転というか、そのこのところのちょっとお答えいただいたんですけれども、聞き漏らしちゃったんですけれども、そのこのところをもう一度お願いいたします。

議長（小林 洋君） 地域整備課長。

（地域整備課長 湯本昌宏君登壇）

地域整備課長（湯本昌宏君） それでは、高橋久美子議員の質疑にお答えいたします。

町道布施師田線の緊急対策工事で補正予算を取らせていただいたんですけれども、こち

らは広域農道、新治地区にある大塩地区の工事になりますが、こちらは10年ぐらい前から道路の変調があって見守りをしてきたところだったんですけれども、3月ぐらいから側溝の潰れや舗装の歪みがありまして、道路面が歪んで、最近、通行に支障が生じ危険な状態もありましたので、今回、道路の補修工事をさせていただきたいと考えております。側溝は約110メートルと、舗装路面は715平米を打ち替えを予定しております。

現在、補修工事に関係しましては、課内で設計をしまして、これから指名するところなんですけれども、できるだけ早く工事ができるように、今、設計をしている段階なので、今、何か月ということは精査中ですのでお答えできないんですけれども、なるべく早く工事が完了しまして、安全に道路を通行できるようにしたいと考えております。

以上でございます。

議長（小林 洋君） ほかに。

ちょっとこれは後で、数えないでやらせますから、関連があれば。いいですか。

企画課長。

（企画課長 小池俊弘君登壇）

企画課長（小池俊弘君） お答えいたします。

夜間の調査なんです、実施期間が一応、現在タクシー事業者と打合せしている段階なんですけれども、8月・10月・1月に木金土で、トータル約40日間ぐらいを19時から22時30分ぐらいの間で2台配置するという形で、今検討を進めているところでございます。

以上です。

議長（小林 洋君） 10番高橋久美子君。

10番（高橋久美子君） そうしますと、今、8月と10月と1月ですよね。それで、この策定のスケジュールを見ると、12月に先ほど鈴木議員もおっしゃっていましたが、成果というか、その計画の発表があるわけなんですけれども、それに反映させなくていいのかなという、ちょっと今疑問を持ったものですから、お聞きしているところなんですけれども。

議長（小林 洋君） 企画課長。

（企画課長 小池俊弘君登壇）

企画課長（小池俊弘君） お答えいたします。

先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、基本計画全体と、そこからより具体的な実施計画も今併せて進めているところでございまして、基本計画そのものは大枠なものになってくるかと思えます。

今回の、当然のことながら夜間のタクシー運行の必要性ということも、このデータを生かしながらなんですけれども、最終的にはこれを生かして、現実的に実行計画にも反映させるために今回ちょっと、冬場の利用も非常に多いということで、そこまでを含めて今回計上させてもらっているところでございます。

全体計画の中には、この夜間運行の部分が盛り込まれていきます。より、そこからの具体的な計画というところは、12月に出している計画自体は本当に基本計画のベースのところになりますので、そこには、この1月分のところは含まれなくとも、夜間のタクシー

運行というか、その時間空白は解消していく必要があるということの中での必要性というものをうたっていった中で、より詳細な計画というのは、この12月に公表する計画よりもさらに具体的な計画を、もう実際に運行していくための計画も必要でありますので、1月の分が反映はされないんですけども、全体の状況としてはそこに、計画そのものにはこの前段のデータであるとか、これまでのアンケートの結果とかで生かしていくというような形になります。

議長（小林 洋君） ほかに。

高橋久美子君。

10番（高橋久美子君） そうしますと、確認ですけれども、取りあえず12月の段階で大まかな交通計画を立てて、それに対してまた議会からのその計画に対してのいろいろ意見というか、議論というか、そういうのも設けて、またより、それを実行に移すためのところに生かしていくという、そういう捉え方でよろしいということですね。

議長（小林 洋君） 企画課長。

（企画課長 小池俊弘君登壇）

企画課長（小池俊弘君） すみません、説明が下手で。おっしゃるとおりでございます。

交通計画そのものは、方向性とかを示すものでありますので、それと同時にやっぱり、じゃそれに伴ってどんなことをしていくかということも、交通計画の策定委員会には、交通事業者の代表の方も入っているんですけども、より具体的なタクシー協会であるとか、路線バスの会社であるとかも含めた中で、より具体的に事業者として何が可能なのかというところも検討しながら、本当にこの交通計画で示す全体の方向性を具現化するための計画に、さらにこれを生かしていこうという考えでございます。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかに。

8番阿部清君。

8番（阿部 清君） 9ページなんですけれども、ホッケー場の人工芝改修工事ということですが、人工芝は主にプラスチックで作られています。ホッケー場ということですので、非常に高い硬度と耐久性を持つ素材が使われていると思うんですが、材料等の調達も現在不透明のようですが、その辺大丈夫なのかお伺いします。

議長（小林 洋君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 大塚 裕君登壇）

生涯学習課長（大塚 裕君） ただいまの質問にお答えいたします。

先日、業者のほうに確認したところ、材料の調達については、今時点では取りあえず問題がないというような回答を得ております。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかに。

8番阿部清君。

8番（阿部 清君） 材料等の調達は大丈夫ということなんですけれども、今後、大幅な価格高騰が懸念されていますが、その辺踏まえての予算計上ということではよろしいのでしょうか。

議 長（小林 洋君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 大塚 裕君登壇）

生涯学習課長（大塚 裕君） そのような対応で大丈夫かと思います。

議 長（小林 洋君） ほかにありませんか。

教育長のほうから訂正がありましたので、これを許可いたします。

教育長。

教育長（田村義和君） 先ほど、高橋市郎議員のご質問の回答の中で、部活動指導員、公務員の特別職と言いましたが、町の会計年度職員ですので、訂正させていただきます。

議 長（小林 洋君） ほかに。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第65号の質疑を終結いたします。

これより、議案第65号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第65号の討論を終結いたします。

議案第65号、令和8年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号、令和8年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第3 閉会中の継続審査・調査申出について

議 長（小林 洋君） 日程第3、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第4 字句等の整理委任について

議長（小林 洋君） 日程第4、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（小林 洋君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（小林 洋君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議長のお許しをいただきましたので、令和8年6月議会定例会閉会に当たって、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、6月4日に開会いたしました本定例会では、条例の改正や補正予算、契約に関する重要な案件に至るまで、終始熱心にご審議いただき、おかげさまで滞りなく議了いただきましたことに対し、心より感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

審議の過程で議員各位からいただきました貴重なご意見やご提言につきましては、十分検討し、今後の行政運営に反映してまいりたいと考えております。

去る6月7日に開催されました令和8年度群馬県消防協会利根沼田支部消防ポンプ操法競技会において、第8分団がポンプ車の部門で第3位という優秀な成績を収められました。小林議長、森副議長、阿部委員長をはじめ議員各位におかれましては、ご多忙の折にもかかわらず、最後まで熱心に応援激励いただきましたことに厚く感謝と御礼を申し上げます。日頃より、なりわいの傍ら厳しい訓練に励み、技術の向上に努めてこられた団員の皆様のご努力に心より敬意を表しますとともに、謹んでお祝いを申し上げます。

これからの時期は、梅雨や台風による大雨など自然災害が発生しやすい季節を迎えます。町としましては、消防団と緊密に連携し、地域の防災体制の充実に万全を期してまいります。町民の皆様方におかれましても、気象情報への十分な注意や避難場所の再確認など、

油断することなく、日頃からの備えを徹底していただきますようお願いを申し上げます。

議員各位におかれましては、施策協議や地域の諸行事への参加など、議会閉会後も多忙なものと拝察いたします。暑さが厳しくなる時節柄、何とぞご自愛くださいますようお願い申し上げますとともに、今後とも町政の発展のためにご尽力賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶に代えさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（小林 洋君） 閉会に当たり、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

会期中は常に熱心な審議をしていただくとともに、各委員会におきましても慎重審議に努めていただきました。結果、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

初夏を迎え、各位におかれましては体調管理に十分留意され、議員活動を行っていただきたいと思います。

結びに、議員各位並びに町長をはじめ当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶いたします。

閉 会

議長（小林 洋君） これにて、令和8年第3回（6月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。
大変お疲れさまでした。

（午前10時06分 閉会）